

安全データシート
エクセローンB

作成日 : 2024年4月18日

1.化学物質等および会社情報

製品名称 エクセローンB
供給者の会社名 株式会社理研グリーン
住所 〒110-8520 東京都台東区東上野 4 丁目 8 番 1 号
TIXTOWER UENO 8 階
電話番号 03 6802 8635
推奨用途及び使用上の制限 着色剤

2.危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

健康に対する有害性 感作性・皮膚 区分 1
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 2

環境に対する有害性

*上記で記載がない危険有害性は、分類できない又は区分に該当しない。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 アレルギー性皮膚反応をおこすおそれ
臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレートの吸入を避けること。
取り扱い後は眼をよく洗うこと。
この製品を使用する前に、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

応急措置

呼吸用保護具/保護眼鏡/保護手袋/保護衣/保護面を着用すること。
皮膚についた場合：多量の水で洗うこと。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を（国際/国/都道府県/市町村の規則に従って）適切に廃棄すること。

GHS分類に関係しない又は 情報なし
GHSで扱われない他の危険
有害性

重要な徴候及び想定される 情報なし
非常事態の概要

3. 組成および成分情報

単一化学物質・混合物の区別 混合物
化学名又は一般名 着色剤

成分及び含有量	成分	含有量	CAS 番号
	水	60 % - 70 %	7732-18-5
	樹脂等その他	30 % - 40 %	開示しない

官報公示整理番号 化審法 登録済
安衛法 登録済

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
皮膚に付着した場合	大量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。何らかの不快感や症状があるときはそれ以上の暴露を避ける。衣類は、再使用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
眼に入った場合	直ちに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合には外す。少なくとも10分間洗い流し続ける。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。必要に応じて医師に連絡する。

飲み込んだ場合	水で口を洗淨する。入れ歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	
予想される急性健康影響	
吸入した場合	吸入すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。
皮膚に付着した場合	皮膚に接触すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
飲みこんだ場合	飲み込むと、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。
過剰にばく露した場合の徴候症状	
皮膚に付着した場合	有害症状には以下の症状が含まれる：刺激、充血
応急措置をする者の保護	人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
医師に対する特別な注意事項	症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

消火剤	噴霧水、泡、粉末、乾燥砂
使ってはならない消火剤	棒状水
特定の危険有害性	火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。
特定の消火方法	火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行っては行ってはならない。
消火を行う者の保護	消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行っては行ってはならない。周辺地域の人々を非難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
環境に対する注意事項	漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染（排水、水路、土壌又は大気）を起こしたときは、関係する行政当局に報告する。
封じ込め及び浄化方法及び機材	全ての着火源を取り除く。安全に配慮して漏洩を止める。少量流出の場合はおが屑、土砂、ウエス等に吸収させて回収する。多量の場合は土砂などで流出をくい止め、回収に努める。
少量に流出した場合	危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
大量に流出した場合	危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を排水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、バーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する（セクション13を参照）。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意：緊急時連絡所法については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。
二次災害の防止策	漏出した場所の周辺には関係者の立ち入りを禁止する。多量に、河川、湖沼へ流入した場合は、必要に応じ、警察署・消防署・都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に直ちに連絡を取る。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	取扱いは、換気の良い場所で行う。眼、皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護眼鏡、保護手袋などの保護具を着用する。スプレーミストの発生する作業の場合はフィルター付の保護マスクを着用する。
安全取り扱い注意事項	適切な個人保護具を使用すること（セクション8を参照）。皮膚感作障害の病歴を持つ人を、本製品が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを吸入しない。摂取してはならない。当物質の通常取り扱い中に呼吸器官への有害危険性が存在する場合は、必ず適切な換気装置を使用するか、あるいは適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある容器を再利用してはならない。
接触回避	混触危険物質との接触を避ける。

衛生対策	本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を良く洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。
保管	
技術的対策	直射日光・高温を避ける。
混触禁止物質	情報なし
保管条件	現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質（セクション10を参照）および飲食物から話して保管する。施錠して保管すること。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。冬期に凍結させないように注意する。
容器包装材料	使用しないときは、オリジナル容器で密閉して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度	
日本産業衛生学会	カーボンブラック : 1 mg/m ³ (inhaled dusts) 4mg/m ³ (total dusts)
ACGIH	カーボンブラック : TWA 3.5 mg/m ³
設備対策	ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業工程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。
保護具	
呼吸用保護具	危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な着け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。
手の保護具	リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。
眼、顔面の保護具	リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛沫、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露を避けるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：側方シールド付の保護眼鏡。

皮膚及び身体の保護
具

作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的および化学的性質

物理状態、色	緑色・液体
臭い	製品得意臭あり
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
蒸発速度	データなし
燃焼性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解性	データなし
n-オクタノール水分配係数 (log値)	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
バルク密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ (放射性、かさ密度、燃焼持続性)	データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性・反応性	データなし
危険有害性反応可能性	ミストは温度によらず空気と爆発性混合物を形成するおそれがある。
避けるべき条件	裸火、機械火花、電気火花、溶接火花、高温表面、加熱、静電気放電
混触危険物質	酸、酸化剤、塩基、アルミニウム粉、マグネシウム粉
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、すす、窒素化合物、アンモニア

11. 有害性情報

製品の有害性情報

急性毒性（経口）	データなし。分類できない。
皮膚腐食性/皮膚刺激性	データなし。分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	データなし。分類できない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。区分1
生殖細胞変異原性	情報なし。分類できない。
発がん性	情報なし。分類できない。
生殖毒性	情報なし。分類できない。
特定標的臓器毒性	
（単回ばく露）	臓器の障害のおそれ。区分2
（反復ばく露）	情報なし。分類できない。
誤えん有害性	情報なし。分類できない。

*上記情報は、組成情報からの推定です。

12. 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性	データなし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

*上記情報は、組成情報からの推定です。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	焼却する場合、関連法規・法令を遵守して適正に処理する。取扱い及び保管上の注意の項に留意する。廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守して適切に処理する。容器、使用設備等を洗浄した排水等は河川や下水などの環境中にそのまま放出しないこと。
汚染容器・包装	空の汚染容器・包装は洗浄してリサイクルする。廃棄する場合は、内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RIDの規制に従う）

国連番号	—
品名	—
国連分類	—
容器等級	—
海上輸送（IMOの規定に従う）	
国連番号	—
品名	—
国連分類	—
容器等級	—
航空輸送	
国連番号	—
品名	—
国連分類	—
容器等級	—
国内規制	
陸上規制情報	消防法、道路法に従う。
海上規制情報	船舶安全法に従う。
海洋汚染物質	情報なし
航空規制情報	航空法に従う。
緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号	—
特別の安全対策	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。取り扱い及び保管上の注意の項に留意する。

15. 適用法令

消防法	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
化審法	
特定化学物質	該当しない
監視化学物質	該当しない
労働安全衛生法	
表示対象物質	カーボンブラック 0.95 % 含有 銅及びその化合物 5.2 % 含有
通知対象物質	カーボンブラック 0.95 % 含有 銅及びその化合物 5.2 % 含有
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	
第 1 種指定化学物質	該当しない
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
労働基準法	すす、鉋物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン：がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)

水道法	銅及びその化合物： 有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101）
下水道法	銅及びその化合物： 水質基準物質（法第12条の第2項、施行令第9条の4）

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、使用上の安全に関してはいかなる保障をなすものではありません。弊社製品をご使用の顧客様は現存の法規制を全種することに責任をお持ちください。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。

「安全データシート」の内容は、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。
